

第3次配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画（素案）に係るパブリックコメントの結果

未来政策部 コミュニティ課

- 1 実施期間 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金）
- 2 受付人数 1人（ 4件 ）
※複数のご意見を提出している場合があるため、受付人数と意見数は一致しません。
- 3 意見の内容及び市の考え方

No	ご意見		ご意見に対する市の考え方	
	要旨と関連ページ	内容	方針	内容
1	統計の掲載について 計画全体	男女共同参画白書の統計と同じ内容で市の統計を載せていただけないでしょうか。	原案のとおり	本市では、現在、本市男女共同参画基本条例や計画に基づく施策の成果指標の推移等について、ホームページにて公表をしているところです。 他県等の男女共同参画の推進に関する年次報告書やジェンダー統計等の公表されている事例等を参考に、今後も研究してまいります。
2	ジェネリックソーシャルワーカーの配置について P12～P15	ジェネリックソーシャルワーカー※を配置していただきたい。 ※特定の領域に限定されず、幅広い専門知識や技術を持ち、総合的かつ包括的な相談援助を行うソーシャルワーカーを指す。個人、家族、地域社会など、さまざまな対象に対して、多様な方法を柔軟に組み合わせて支援する。	原案のとおり	社会課題や個人が抱える問題が複雑化・高度化する中、多様な領域の相談に柔軟に対応できる体制づくりは重要であると捉え、本市においても、分野横断的な支援体制を整備しているところです。 引き続き、この計画に基づく具体的な取組として、複雑・複合的な課題を抱える世帯や個人に対して、包括的な支援を提供する体制の充実を図ってまいります。
3	学校等での性教育への 内容について P10	学校等で実施されている性教育の中にDV根絶に関する内容も盛り込んでいただけると、DV根絶へさらにつながるのではないかと考えます。	原案のとおり	この計画に基づく具体的な取組として、人権の尊重に関する理解を深める子どもたちへの教育について、小学生、中学生への性教育の実施とともに、中学校への男女共同参画出前講座等を実施しています。 男女共同参画の視点での人権教育を、DV防止につなげる観点からもさらに充実を目指していきたいと考えています。
4	専門的知見の導入について 計画全体	さらに、学識者の「NPO法人 DV対策・予防センター九州理事 原 健一氏」に専門的なご意見をお聞きいただければ幸いです。	原案のとおり	本計画策定においては、国や県の計画等や、本市の総合計画等関連する計画との整合も取りながら、市民意識調査結果の反映、人権擁護委員や社会福祉協議会などで構成する男女共同参画審議会への諮問答申、パブリックコメント等の結果を盛り込み策定することとしており、専門的知見等も十分に反映しながら策定してまいります。